

◎下水道使用料の見直しの理由は？

- 関市の1立方メートル当たりの下水道使用料は約100円となっていますが、これを国（総務省）が適正な使用料として指導している150円に近づける必要があります。
- 下水道事業の借入金の残高が約220億円あり、その返済が経営を圧迫しています。
- 下水道事業の収入に占める一般会計（市税）からの繰入金割合が50%を超えています。一般会計の負担を減らすため、この割合を減少させる必要があります。

◎委員からの意見・要望は？

- 上水道については、30年間も値上げせずに運営してきた結果であるので、ある程度の値上げは仕方がない。
- 下水道について、一般会計からの繰入金を減らすことは、そのお金を教育や福祉、土木などに使えることになるので、改定は必要。
- 上下水道の両方について、今後の人口減に伴い使用水量は減少し、施設の老朽化に伴う更新費用は増加していくので、健全な経営を維持できるように改善していくべき。
- 上下水道使用料の未納者対策をしっかりやってほしい。

◎今後の予定は？

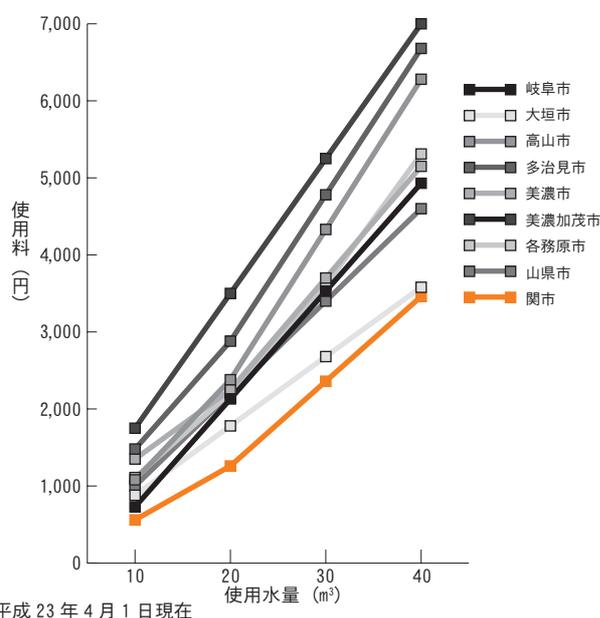
- 1 審議会から市長に答申
- 2 上下水道使用料の改定額を決定し、条例改正案を議会に上程
- 3 議会で議決されれば、周知期間を経た後で新使用料適用開始

◎1カ月に30立方メートルを使用した場合の使用料の目安

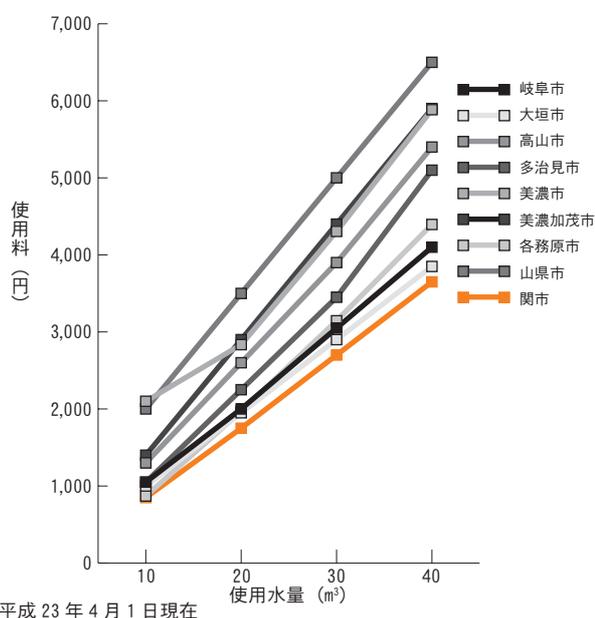
	上水道	下水道	合計	
○県下21市の平均	4,100円	4,200円	8,300円	※平成22年4月1日現在の使用料で計算してあります。 (消費税込み)
○関市	2,500円	2,800円	5,300円	
○差額	1,600円	1,400円	3,000円	

◎他市の使用料との比較

上水道使用料
(1カ月当たり、消費税抜き)
(家事用の口径13ミリでメーター使用料を含む)



下水道使用料
(1カ月当たり、消費税抜き)



※答申の内容は、広報せき 1月15日号でお知らせします。